

### 健民運動の 実を結びせよう



#### ■環境の整備と美化を

静岡大会は、すでに巡回された映画や報道によつてご存じのとおり、静岡県民をあげての花二ばいの環境をつくり、オリンピック旋風といわれる氣勢を示しました。

このことは、富山国体にも生かされてきました。富山の花といわれるチューリップの花の時節ではなかつたのですが、街並はずつきりと整備してました。本県においても、それぞれの開催地元では周到な計画を立てて、整備と美化につとめておりますし、非開催地でも地域住民の協力を得てかなりの成果をあげてます。

主会場である熊本市の場合は、熊本城復元はすでに成り、婦人会・青年団・会社・商店・官庁の人々の自主的な活動も

あつて、街路は見かえるほどの美しさをしめしておりますし、地方会場でも子供を育てる心づかいで花咲く時を待っています。

これらの折角の心づかいをこわすことのないよう県民おたがひ協力して頂きたいものです。芝生に雑草が見えたら一本でも抜いてやり、公園や会場地などに紙屑を落さぬよう、また落ちていたら一つでも始末してやる気持ちを県民ひとりひとりが卒直に、勇敢にあらわしたら、たいした苦勞もすることなしに、きれいな熊本ができることと思います。

家庭・学校・社会の各教育の場で、実践にのり出しましょう。

#### ■すすんで親切に

折角、心の中に愛情や同情をもつていても、あらわさなければ県民の真のよきは見えません。見えないということ、愛情も同情も持たないのと同じです。

富山で見せられた親切心の発露には、選手は勿論、役員も、視察者も、応援者も、誰もが感銘を深くしました。入賞した選手は勿論、敗れた選手もまた富山県民の心のあたたかさに感服したものでした。それは、富山の各駅構内から、道路で車の中で、宿で、いたるところで見せられました。

富山は葉の本場であつて「いつもお世話になつてゐるからこの際、ご恩返しさ

せて下さい」という気持ちのあらわれもありませんが、私たち県民もまた、他県の人々に相当お世話になつております。たびかさなる風水害の場合は勿論、生産経済の面でも大へんお世話になつてゐるものです。この際、ご恩返ししてもよいのではないでしようか。

#### ■生活の中に体育を

ローマオリンピックには、熊本出身の選手が六人も派遣されました。これは、よい指導者のせいもありましようが、その実力の底には県民の心いきというものが生活の中に築かれてあつたからです。

昨年、第一回熊本県青年静岡派遣生二十五名が、御殿場の「国立青年の家」宿泊中、台風に見まわれましたが、その時しめした迅速果敢な救援行動は、「国立青年の家」の美しい語り草となつていますが、これもその一例なのです。

近ごろ、各市町村で、部落で、バドミントンやバレーボール、ソフトボールなどを農休日その他を利用して青少年、男女成人の間で盛んに開かれてゐることは、誠に喜ばしいことです。

唯、環境衛生の面で留意しなければならぬものがあります。それは食卓に今なお、ハエがたかつてくる会場地がある

ことです。南国熊本といわれるほど暖かいところですので、ハエは北国よりは長生きしますので、大会開催の頃まで飛びまわることが考えられます。これは、会場地ばかりでなく、その周辺地こそつて皆で撲滅しなければ食事もまずかろうし、居心地も悪かろうし、選手の身体をいためることにもなりましよう。

#### ■郷土文化を知つてお きましょう

文化とは耕すことからはじまるといわれています。郷土の地性と人によつて作りあげられたものです。熊本城も、水前寺公園も、通潤橋も、工場も、神社・仏閣も、雨乞い虎舞も太鼓踊りもそうです。自分の住んでいる土地の特性を生かして、新しい文化を私たちは築きあげるものです。

そうしたことから、地域の人々は郷土の新旧文化や経済の特質を知つておきたいものです。このことについては標識を立てたり、リーフレットを配布したり、いろいろな会合で学習されていますが、よそから訪れる人々にもよくわかるように話してやれるほどになつておきたいものです。

熊本県民の歌は、郷土の美しさと明るさと力強さを歌いあげております。この歌の真価を他県の人々にも見せてあげようではありませんか。

(県国体事務局)



きたる十月四日の「里親デー」を中心として十月いっぱい里親と職親を求める運動が全国的に展開されます。

#### 里親制度を理解しよう

すべて子供にとつて生みの親のもとで正しい愛情にまもられながら育まれることが最も望ましいことです。両親の揃つた家庭での明るい家庭生活こそやがて健全な人格を形成し、真に生きていく力が育てられるのであり家庭の大切な意義もここにありと思われまふ。しかし現実には親のない子、家のない子、愛情に恵まれない不幸な子供達が数多くいます。これらの子供に家庭的な温い環境と実の親に代る保護者を与えるのが里親制度であつて、里親家庭は家庭から引き離された児童に最もふさわしいものであるといわれています。

#### 里親とはどんな人

児童の保護は家庭に優るものはありません。児童が生まれ育てられるいろいろの教育や訓練をうけて、社会人としての必要な知識と生活態度とを学ぶのに家庭が最もよい環境であると思われまふ。

児童の福祉を護るためには、まず児童がおかれてゐるその家庭へのいろいろの援助がなされなければならぬのです。しかしそういった援助があつても、その家庭が児童の福祉にとつて好ましくないことがわかつたり、たよる家庭をもたない児童を発見したならば、国や地方公共団体や地域社会は責任をもつて、その児童の保護に当ることになるのです。その場合、保護の形として二つがあります。

その一つは施設に収容して児童の保護をなすことです。もう一つは他人の家庭で児童の保護をすることです。前者は児童福祉による児童福祉施設であり、後者はこれを里親制度法(保護受託者制度)といつていますが、これをさらに分類すると次のようになります。

#### 里親

つまり一般によくいわれている里親のことで、保護者がなく又又は保護者があつても家庭が貧困で養つていけないとか、保護者が伝染性の病気にかかつていたり、児童の養育について無関心であつたり、虐待してゐる。こういう事情のためにその保護者に児童をまかせ

ておけないというようない「不幸な児童を自分の家庭に預つて温い愛情と家庭的な雰囲気の中で幸せに育ててやろう」という希望をもつてゐる篤志家で、都道府県知事がこの人ならば安心して児童をおまかせできると認める人」をいふのです。

里親はさらにこれを二つに分けることができます。

その一つは不幸な児童を社会事業的な立場から預つて世話をしようとする里親。つまり自分の家は、子供が大きくなつて手がからなくなつたとか、一応家庭の維持は何とか余り困らずにできるよになり、多少の余裕ができたから社会の為に尽くしたいという篤志の人が、一定の期間児童を引き取つて面倒を見てやろうというもの。そして適当な時期がきたならば実親にかえすか、学校も出て一応自活できるようになつたならば独立させてやろうというようない里親であること。

他の一つは将来児童を養子にしようという里親です。

以上の里親については知事は一定の資格を定め、これを登録の上で児童を委託し、同時にその家庭に対して訪問指導を行なうことになつてゐます。

#### 職親

職親は法的には保護受託者といつてゐるもので、義務教育を終えた長児童を自分の家庭に預かつて自分の仕事場に毎日通わせてその児童が将来社会

にでた場合独立して生活してゆけるような技能を教えてやろうという考えをもつ人です。都道府県知事はそれに対して里親と同様、この人ならば適当であると認定し、これを登録した上で児童を委託することになつてゐます。

#### 里親と職親の発見

担当地域の実情にくわしく、個々の家庭状況についてよく知つてゐる児童委員の調査にもとづいて、児童の養育や技術の輔導に適した条件を備えた家庭を発見して、児童相談所又は福祉事務所は適切に里親及び職親の開拓に努めてゐます。しかし里親や職親が開拓され、増加しても未委託里親が多くては仕方がないではないかという声はしばしば聞かれます。確かにそのような状態が続けば、せっかくの熱意もなくなつてしまふ恐れがあります。

本県における里親の状況をみてみますと子供を預かりたいと希望して里親に登録されている数は二百九人であり、現に子供が委託されている里親は七十七人で約三七%になつてゐます。

そこでこの運動の重点としてゐる様な社会事業的な里親、つまり養子縁組を前提としないで、気の毒な児童を社会の為に引き取つて養育してやり、一定の期間がきたならば親元に還してやろうという里親を求めることが、大切なのです。

(婦人児童課)